

お知らせ

受付日	受付時間、対象地区		受付会場
令和2年 1月14日(火)	9時～ 11時30分 共同・受委託	13時～ 15時30分 共同・受委託	栃木県庁 小山庁舎 福利厚生棟2階
令和2年 1月21日(火)	9時30分～ 11時30分 友沼学区 (松原含む)	13時～ 15時 南赤塚学区 (丸林西含む)	野木町役場 新館2階 大会議室
令和2年 1月22日(水)	9時30分～11時30分 野木学区 佐川野学区		

令和2年農業用免税軽油に係る申請について
 問 栃木県税事務所軽油引取税調査担当
 ☎ 0282(23)6882

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。

今年度は、**野木町役場(新館2階大会議室)**で申請を受け付けます。受付日時等は次のとおりですので、交付を希望する方は、ご確認ください。

- ※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。
 - ※更新手数料420円は、つり銭の無いようご協力をお願いします。
 - ※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。
 - ◆申請の際に持参するもの
 - ①免税軽油使用者証
 - ②印鑑
 - ③免税軽油の引取り等に係る報告書
 - ※新規申請以外の方
 - ※納品書又は領収書を添付、写しでも可。未使用の免税証の(原本)を添付
 - ④使用者証更新手数料420円
 - ※新規申請及び使用者証更新の場合
 - ⑤耕作証明書
 - ※新規申請及び耕作面積が変更になった場合
 - ※使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要
 - ※耕作証明書についての問い合わせは町農業委員会事務局まで
 - ☎ (57) 4109
- ※新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。

※新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。

※国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

シルバー人材センター よりお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター
 ☎ (56) 2137

当センター会員は平均年齢70歳を超えており、80代の方も数多くお仕事をされ活躍しています。

働いて輝いて健康に、そんな私たちの仲間になりませんか！
 屋内清掃希望の方、大歓迎です。
 女性会員の入会もお待ちしております！

◎入会説明会の開催について
 日 12月12日(木) 14時～15時30分
 所 シルバー人材センター

台風19号の被災者に対する 県税の負担軽減措置について

台風19号で自動車、個人の事業用資産、1年以内に取得した家屋などに損害があった方は県税の負担軽減措置を受けられる場合がございます。詳しくは県税事務所までお問い合わせください。

問 栃木県税事務所 ☎0282(23)3411

- 野木町友沼584011 (ホープ館南側)
- 対 60歳以上で町在住のかた
- ※要予約、筆記用具持参
- ◆今月の刃物研ぎ実施日
- 日 12月20日(金) 10時～15時
- 所 シルバー人材センター
- ¥ 300円
- ◆「スマホの楽校」開催日
- 日 毎週水曜日
- 所 シルバー人材センター会議室
- 13時30分～15時
- ¥ 500円
- 問い合わせ(伊東)
- ☎ 080(3249)1965